



第 105 回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年3月30日（火曜日）

午前10時（受付開始／午前9時）

場 所

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

当社 本社3階ホール

※末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。

TOYO TIRE 株式会社

証券コード：5105

目 次

第105回 定時株主総会 招集ご通知 2

株主総会参考書類 5

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

（添付書類）事業報告 13

連結計算書類等 32

監査報告書 38

ご参考 44

本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社の理念

- － 社 是 昨日より今日はより良くより安く、
需要者の為に各自の職場で最善を
- － 私たちの使命
(ミッション) お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、
豊かな社会づくりに貢献します。
- － 私たちの
ありたい姿
(めざす企業像)
 - 一. 私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一歩先の未来を創る企業をめざします。
 - 一. 私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。
 - 一. 私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。
- － 私たちの
持つべき価値観
(TOYO WAY)
 - 【公正さ】 社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。
 - 【誇り】 会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。
 - 【主体性】 何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。
 - 【感謝】 人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。
 - 【結束力】 仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

証券コード 5105

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

TOYO TIRE 株式会社



代表取締役社長

清水隆史

株主の皆様へ

第105回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**3頁から4頁までのご案内**に従って議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

2021年3月8日

記

1 日 時	2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始／午前9時）
2 場 所	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号 当社 本社3階ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第105期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第105期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.toyotires.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。
- 株主総会当日までの状況の変化に伴い、運営に関して事前に株主の皆様にご案内すべき事項が生じた場合は、上記当社ホームページにてお知らせいたします。

- 議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会出席 による行使



議決権行使書用紙を
会場受付にご提出

開催日時

2021年3月30日（火）
午前10時（午前9時より受付）

議決権行使書 による行使



各議案の賛否を表示の上、
ご投函

行使期限

2021年3月29日（月）
午後6時 到着分まで

インターネット等 による行使



次頁のご案内に従って
各議案の賛否をご入力

行使期限

2021年3月29日（月）
午後6時 締切

- 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

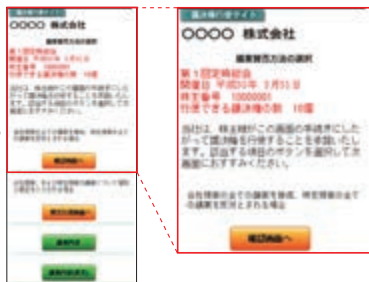
議決権行使書用紙副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副表（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

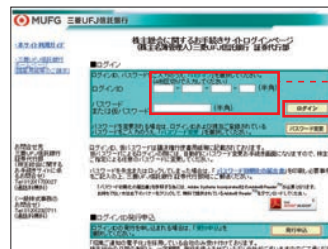
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

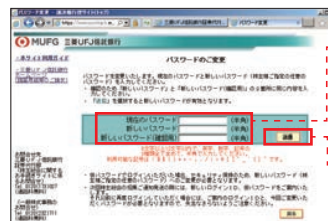
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」
を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

○通話料無料
○受付時間 午前9時～午後9時

議案及び参考事項

第 1 号議案 | 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開などを勘案して、1 株につき25円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、既に実施しました中間配当金20円を合わせて、1 株につき45円となります。

1 配当財産の種類
金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	
当社普通株式 1 株につき	金 25円
総 額	3,848,333,175円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月31日

第2号議案 | 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名（社外取締役3名を含む）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席率
1	山田 保裕 再任	取締役会長	100% (17回/17回)
2	清水 隆史 再任	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	光畑 達雄 再任	取締役執行役員 販売統括部門管掌 直需営業本部長	100% (17回/17回)
4	井村 洋次 再任	取締役執行役員 生産統括部門管掌	100% (17回/17回)
5	笹森 建彦 再任	取締役執行役員 コーポレート統括部門管掌	100% (17回/17回)
6	守屋 学 新任	執行役員 技術統括部門管掌	—
7	森田 研 再任 社外 独立役員	取締役	100% (17回/17回)
8	武田 厚 再任 社外 独立役員	取締役	100% (17回/17回)
9	米田 道生 再任 社外 独立役員	取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外監査役	100% (13回/13回)

(注) 米田道生氏の取締役会出席率は、2020年3月27日取締役就任後の状況を記載しております。

候補者
番号

1

やま だ やすひろ

山田 保裕 (1958年4月8日生)

再任

所有する当社の
株式の数

2,097株

取締役在任期間

2年

(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 三菱商事株式会社 入社
2007年 6 月 北越製紙株式会社 (現 北越コーポレーション株式会社) 取締役
2013年 4 月 三菱商事株式会社 紙・パッケージング部長
2015年 4 月 同社 理事 生活商品本部長
2018年 4 月 当社 常勤顧問
2019年 3 月 当社 取締役会長 現在に至る

取締役候補者 とした理由

山田保裕氏は、主に国内外での経営に関わる豊富な経験と高い知見を有しており、2019年3月の取締役会長就任以降は、取締役会議長として闊達かつ規律ある議事の運営に務めるとともに、これまでの経験に基づく多様な視点によって取締役会での議論に参画し、取締役会の実効性を高めてまいりました。これらの知見と実績に加え、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2

し み ず た か し

清水 隆史 (1961年4月2日生)

再任

所有する当社の
株式の数

21,446株

取締役在任期間

5年4ヶ月

(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社 入社
2010年 4 月 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長
2013年 1 月 当社 タイヤ企画本部長
2014年 3 月 当社 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネスユニット長
2015年 7 月 当社 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネスユニット長
2015年 11 月 当社 代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者 とした理由

清水隆史氏は、2015年11月の代表取締役社長就任以降、力強いリーダーシップを発揮し、強固な経営基盤を構築してきました。また、当社収益の源泉である北米タイヤ事業の現地マネジメントや、グローバルにタイヤビジネスの企画機能を担った経験などをもとに、着実に事業経営の強化と成長戦略を推し進めてまいりました。これらの知見と実績に加え、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

3

みつはた たつ お
光畑 達雄

(1964年12月13日生)

再任

所有する当社の
株式の数

10,449株

取締役在任期間

2年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社 入社
2012年 1 月 Toyo Tire U.S.A. Corp. 社長
2014年 7 月 当社 タイヤ事業本部 欧州ビジネスユニット長
2016年 1 月 当社 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長
2017年 1 月 当社 執行役員 北米事業推進室管掌
2019年 1 月 当社 執行役員 販売統括部門管掌
2019年 3 月 当社 取締役執行役員 販売統括部門管掌 現在に至る

取締役候補者
とした理由

光畑達雄氏は、海外子会社社長、北米事業推進室管掌、販売統括部門管掌などの要職を歴任し、主に販売に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の業務に精通している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

4

いむら よう じ
井村 洋次

(1964年5月26日生)

再任

所有する当社の
株式の数

5,516株

取締役在任期間

2年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社 入社
2011年 4 月 当社 タイヤ事業本部 桑名工場 製造部長
2013年 7 月 Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd 副工場長
2014年 11月 当社 タイヤ生産本部 桑名工場長
2017年 5 月 当社 執行役員 生産統括部門管掌
2019年 3 月 当社 取締役執行役員 生産統括部門管掌 現在に至る

取締役候補者
とした理由

井村洋次氏は、当社海外生産拠点の立上げに関与したほか、桑名工場長、生産統括部門管掌などの要職を歴任し、主に生産技術と品質確保に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の業務に精通している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

5

ささもり たけひこ
笹森 建彦 (1962年8月7日生)

再任

所有する当社の 株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
3,749株	1985年 4 月 三菱商事株式会社 入社	
取締役在任期間	2007年 9 月 PT Krama Yudha Tiga Berlian Motors社（インドネシア） 取締役	
2年 (本総会終結時)	2013年 6 月 日本食品化工株式会社 取締役執行役員	
	2017年 4 月 三菱商事株式会社 リスク管理室長	
	2018年 4 月 当社 経営企画本部長	
	2019年 1 月 当社 執行役員 コーポレート統括部門管掌	
	2019年 3 月 当社 取締役執行役員 コーポレート統括部門管掌 現在に至る	

取締役候補者 とした理由	笹森建彦氏は、国内外の三菱商事株式会社関係会社の管理・財務担当役員及び当社コーポレート統括部門管掌などの要職を歴任し、米国デラウェア州での公認会計士資格を有するなど、主に国内外における経営に関する豊富な経験と高い知見を有している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。
-----------------	--

候補者
番号

6

もりや さとる
守屋 学 (1965年12月23日生)

新任

所有する当社の 株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
6,230株	1989年 4 月 当社 入社	
	2014年 11月 当社 OEタイヤ開発部長	
	2015年 4 月 当社 OEタイヤ開発部長、新車技術部長	
	2017年 1 月 当社 技術第一本部長	
	2018年 2 月 当社 執行役員 技術統括部門 技術第一本部長	
	2019年 1 月 当社 執行役員 技術統括部門 技術開発本部長、商品開発本部長	
	2020年 2 月 当社 執行役員 技術統括部門管掌 現在に至る	

取締役候補者 とした理由	守屋学氏は、技術開発本部長、技術統括部門管掌などの要職を歴任し、主に技術全般に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の業務に精通している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。
-----------------	---

候補者
番号

7

もり た けん
森田 研

(1948年10月24日生)

再任

社外

独立
役員

所有する当社の
株式の数

0株

社外取締役
在任期間

5年4ヶ月
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社
2000年 10月 松下プラズマディスプレイ株式会社 社長
2006年 4 月 松下電器産業株式会社 パナソニックAVCネットワークス社（現 コネクティッドソリューションズ社）上席副社長
2009年 6 月 同社 代表取締役専務
2012年 6 月 同社 顧問
2015年 11月 当社 社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者 とした理由

森田研氏は、松下プラズマディスプレイ株式会社の社長、及びパナソニック株式会社の代表取締役専務を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有している上、人格、識見にも優れており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

8

た け だ あつし
武田 厚

(1947年 2 月27日生)

再任

社外

独立
役員

所有する当社の
株式の数

0株

社外取締役
在任期間

5年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 5 月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社
2002年 6 月 同社 取締役
2006年 4 月 日鉄鋼板株式会社 代表取締役社長
2014年 6 月 同社 取締役相談役
2016年 3 月 当社 社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者 とした理由

武田厚氏は、新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）の取締役、及び日鉄鋼板株式会社の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有している上、人格、識見にも優れており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

9

よ ね み ち お
米 田 道 生

(1949年6月14日生)

再任

社外

独立
役員

所有する当社の
株式の数

0株

社外取締役
在任期間

1年

(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 日本銀行 入行
2003年 12月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）代表取締役社長
2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ最高執行役責任者
2016年 12月 当社 特別顧問（非常勤）
2018年 6 月 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る
2018年 6 月 住友化学株式会社 社外監査役 現在に至る
2020年 3 月 当社 社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役

社外取締役候補者 とした理由

米田道生氏は、株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の代表取締役社長、及び株式会社日本取引所グループの取締役兼代表執行役グループ最高執行役責任者を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有している上、人格、識見にも優れており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森田研、武田厚、米田道生の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は森田研、武田厚、米田道生の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 米田道生氏は2016年12月から2019年3月までに、当社の非常勤の特別顧問を務めましたが、在任期間中は株式会社大阪証券取引所や株式会社日本取引所グループで培われた豊富な経験と高い知見に基づき、主にコンプライアンスやガバナンス面で提言・助言を行うのみであり、業務執行は行っておりません。
5. 当社は森田研、武田厚、米田道生の各氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2021年4月に更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつばともゆき
松葉 知幸 (1951年3月10日生)

新任

社外

独立
役員

所有する当社の
株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）
1981年 4 月 松葉法律事務所（現 松葉・中村法律事務所）設立
2009年 6 月 株式会社大水 社外取締役 現在に至る
2011年 6 月 特定非営利活動法人消費者ネット関西 理事長 現在に至る
2015年 4 月 大阪弁護士会 会長
2015年 4 月 日本弁護士連合会 副会長

【重要な兼職の状況】

松葉・中村法律事務所 弁護士、株式会社大水 社外取締役、
特定非営利活動法人消費者ネット関西 理事長

社外監査役候補者 とした理由

松葉知幸氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い知見を有している上、人格、識見にも優れており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松葉知幸氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、松葉知幸氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする旨を同取引所に届け出る予定であります。
4. 松葉知幸氏が所属している松葉・中村法律事務所と当社の間には顧問契約は締結しておりません。
5. 当社は、松葉知幸氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2021年4月に更新を予定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

売上高
343,764百万円
前期比 8.9%減

営業利益
36,328百万円
前期比 5.5%減

経常利益
30,887百万円
前期比 15.7%減

親会社株主に帰属する当期純利益
11,682百万円
前期比 52.3%減

当期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）における経済環境は、米国では新型コロナウイルス感染症対策による行動制限措置が取られたことで景気の下押し圧力が強まりましたが、経済活動の再開に伴い回復基調にあります。欧州では新型コロナウイルス感染症対策で、各国で移動制限や店舗の営業禁止措置が取られ、それに伴う個人消費の急激な悪化により景気は大きく下押ししており、依然として厳しい状況が続くと予想されます。わが国では、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、当社グループは、2017年を起点とする4ヵ年の中期経営計画「中計'17」の目標達成に向けて、北米市場の商品力強化と増販に向けた体制強化、商品ミックスの最適化、開発力・技術力の進化、ブランド力の向上と効率的な供給体制の構築などに取り組みしました。

その結果、当期の当社グループの売上高は343,764百万円（前期比33,692百万円減、8.9%減）となり、営業利益は36,328百万円（前期比2,119百万円減、5.5%減）、経常利益は30,887百万円（前期比5,757百万円減、15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,682百万円（前期比12,800百万円減、52.3%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント別の状況



タイヤ事業

売上高

306,609百万円

前期比 7.9%減

営業利益

38,342百万円

前期比 7.4%減

売上高構成比

89.2%

北米市場における市販用タイヤについては、新商品OPEN COUNTRY A/TⅢ（オープンカントリー・エーティー・スリー）や発売以来好評のNITTO Ridge Grappler（ニットー リッジグラップラー）など当社が強みとしている大口径ライトトラック用タイヤや SUV 用タイヤに加え、オールシーズンタイヤCELSIUS（セルシウス）の販売が好調につき、販売量、売上高ともに前年並みとなりました。

欧州市場における市販用タイヤについては、新型コロナウイルスの感染拡大による需要減少を受け、販売量が前年度を下回るとともに、一部市場では為替及び供給絞り込みの影響もあり、売上高は前年度を大きく下回りました。

新車用タイヤについては、新型コロナウイルスの感染拡大による完成車メーカーの生産調整の影響を受け、販売量、売上高ともに前年度を大きく下回りました。

国内市販用タイヤについては、当社の強みであるSUV用タイヤを中心とした付加価値商品の販売に注力したことにより、OPEN COUNTRY R/T（オープンカントリー・アールティー）などの販売が好調となり、また新商品OBSERVE GIZ2（オブザーブ ギズ ツー）の投入及び降雪の影響によりスタッドレスタイヤの販売量が増加しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による需要減少が影響し、販売量、売上高ともに前年度を下回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は306,609百万円（前期比26,229百万円減、7.9%減）、営業利益は38,342百万円（前期比3,050百万円減、7.4%減）となりました。



自動車部品事業

売上高

37,110 百万円

前期比 16.7%減

営業損失

2,020 百万円

前期は2,919百万円の損失

売上高構成比

10.8%

自動車用部品において防振ゴムの売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大による完成車メーカーの生産調整の影響を受け、自動車部品事業の売上高は37,110百万円（前期比7,441百万円減、16.7%減）、営業損失は2,020百万円（前期は2,919百万円の損失）となりました。

2. 設備投資の状況

設備投資につきましては、主として、合理化及び品質向上、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.やToyo Tyre Malaysia Sdn Bhdの生産設備増強、並びに基礎研究技術の強化を目的として実施しました。

その結果、当期の設備投資実施額は総額26,967百万円となりました。

3. 資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資等の資金は、自己資金及び借入金により賄いました。なお、期末における借入金の総額は108,211百万円で、前期末に比べ7,302百万円減少しております。

4. 対処すべき課題

①中期経営計画の推進

当社グループは昨年、中期経営計画「中計'17」を終了しました。慎重な判断による増産投資の後ろ倒しや為替の影響などにより、目標数値は未達となりましたが、タイヤと自動車部品に特化した「モビリティ分野」に資源を集中する体制に転換してきました。

当社のあるべき姿、強みを再確認するとともに起こりうる変化と独自の課題を直視し、企業ステージをさらなる高みへとシフトアップするために、どのような変革を起こすべきかについて検討を進め、策定した「中計'21」をこれから堅実に推進してまいります。

「中計'21」の詳細は、当社ホームページ（<https://www.toyotires.co.jp/>）掲載の内容をご参照ください。

②免震ゴムの交換・改修工事の遂行

当社及び当社子会社（東洋ゴム化工品株式会社）が製造・販売していた建築用免震積層ゴムの一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合しておらず、また、国土交通大臣認定取得に際して一部に技術的根拠のない申請が行われていた問題が2015年に判明しました。

以後、当該製品の交換改修対応を経営の最優先課題と位置づけ、グループを挙げて取り組んでいます。2020年12月末時点において、対象物件全154棟のうち147棟の工事に着手し、このうち145棟で交換改修を完了しています。引き続き、工事の安全確保を最優先に全ての対象建築物で交換改修を遂行してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2017年度 (第102期)	2018年度 (第103期)	2019年度 (第104期)	2020年度 (第105期)
売上高	(百万円)	404,999	393,220	377,457	343,764
経常利益	(百万円)	40,167	38,379	36,645	30,887
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	15,476	10,553	24,482	11,682
1株当たり当期純利益	(円)	121.87	83.11	161.41	75.89
総資産	(百万円)	473,876	469,377	468,746	445,579

(注) 1.第105期の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

6. 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トーヨータイヤジャパン	440百万円	100%	自動車タイヤの販売
Toyo Tire Holdings of Americas Inc.	210百万米ドル	100%	米国タイヤ事業の統括
Toyo Tire U.S.A. Corp.	25百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの販売
Nitto Tire U.S.A. Inc.	2百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの販売
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	150百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの製造及び販売
Silverstone Berhad	203百万 マレーシアリングット	100%	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	775百万 マレーシアリングット	100%	自動車タイヤの製造及び販売
通伊欧輪胎張家港有限公司	100百万米ドル	100%	自動車タイヤの製造及び販売
通伊欧輪胎（諸城）有限公司	373百万人民元	100%	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Automotive Parts (USA) , Inc.	29百万米ドル	100%	自動車部品の製造及び販売

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有による議決権比率で内数であります。

7. 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、各種タイヤ及び自動車部品の製造・販売を主な事業としており、各事業分野における主要製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
タイヤ	各種タイヤ（乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用）、その他関連製品
自動車部品	自動車用防振ゴム等
その他	国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業ほか

8. 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

(当 社)

事 務 所	本社（兵庫県伊丹市）、東京支店（東京都千代田区）、東京支店神田事務所（東京都千代田区）、名古屋事務所（愛知県みよし市）、広島事務所（広島市東区）
工 場	仙台工場（宮城県岩沼市）、桑名工場（三重県員弁郡東員町）、兵庫事業所（兵庫県加古郡稲美町）
研 究 所	基盤技術センター（兵庫県川西市）、タイヤ技術センター（兵庫県伊丹市）、自動車部品技術センター（愛知県みよし市）

(関係会社)

国 内	(株)トーヨータイヤジャパン（東京都千代田区）、東洋ゴム化工品(株)（兵庫県加古郡稲美町）、東洋ソフラン(株)（愛知県みよし市）、福島ゴム(株)（福島県福島市）、オリエント工機(株)（兵庫県伊丹市）、綾部トーヨーゴム(株)（京都府綾部市）、トーヨータイヤ物流(株)（兵庫県伊丹市）、昌和不動産(株)（兵庫県伊丹市）
北 米	Toyo Tire Holdings of Americas Inc.、Toyo Tire U.S.A. Corp.、Nitto Tire U.S.A. Inc.、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、Toyo Automotive Parts (USA) , Inc.（以上、米国）、Toyo Tire Canada Inc.（カナダ）、NT Mexico S. de R.L. de C.V.（メキシコ）
海 外 欧 州 ・ ユーラシア	Toyo Tire Europe GmbH（ドイツ）、Toyo Tyre (UK) Ltd.（イギリス）、Toyo Tire Benelux B.V.（オランダ）、Toyo Tire Italia S.p.A.（イタリア）、Toyo Tire RUS LLC（ロシア）
ア ジ ア ・ オセアニア	Silverstone Berhad、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd（以上、マレーシア）、通伊欧輪胎張家港有限公司、東洋橡塑（広州）有限公司、通伊欧輪胎（諸城）有限公司、通伊欧輪胎（上海）貿易有限公司（以上、中国）、Toyo Tire (Thailand) Co.,Ltd.（タイ）、Toyo Tyre and Rubber Australia Ltd.（オーストラリア）

9. 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

事業区分			従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
タ	イ	ヤ	10,899 [1,084]	△592 [△125]
自動車部		品		
その他			19 [30]	△1 [2]
全社 (共通)			304 [54]	△25 [△1]
合計			11,222 [1,168]	△618 [△124]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時従業員は [] 内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

10. 主要な借入先及び借入額 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	15,510
株式会社みずほ銀行	11,050
農林中央金庫	7,160
株式会社新生銀行	4,490
三井住友信託銀行株式会社	4,070

- (注) 1. 上記のほか、主要な借入れとして金融機関延べ4社を借入先とするシンジケートローン (総額20,000百万円) があります。
2. 当社単体の金額を記載しております。

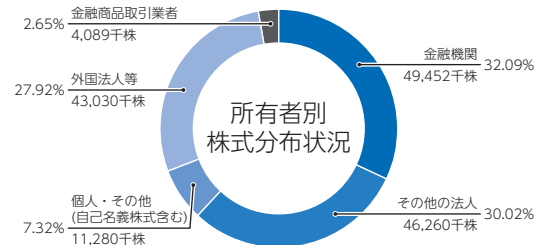
2 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 400,000,000株

2. 発行済株式の総数 154,111,029株

3. 株主数 11,086名

4. 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	30,822	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,724	9.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,050	5.87
株式会社ブリヂストン	5,000	3.24
トヨタ自動車株式会社	4,774	3.10
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,439	2.88
O R B I S S I C A V	3,815	2.47
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	3,745	2.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 9)	3,572	2.32
株式会社三菱UFJ銀行	2,823	1.83

(注) 持株比率は、自己名義株式 (177,702株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 田 保 裕	デジタルイノベーション推進本部長、免震ゴム対策統括副本部長 販売統括部門管掌、直需営業本部長 生産統括部門管掌 コーポレート統括部門管掌
代 表 取 締 役 社 長	清 水 隆 史	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	金 井 昌 之	
取 締 役 執 行 役 員	光 畑 達 雄	
取 締 役 執 行 役 員	井 村 洋 次	
取 締 役 執 行 役 員	笹 森 建 彦	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士、株式会社青山キャピタル 社外監査役、 ロート製薬株式会社 社外監査役
取 締 役	森 田 研	
取 締 役	武 田 厚	
取 締 役	米 田 道 生	
常 勤 監 査 役	矢 野 雅 夫	
常 勤 監 査 役	武 次 聡 史	
監 査 役	天 野 勝 介	

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 2020年3月27日開催の第104回定時株主総会において、米田道生氏が取締役、武次聡史、天野勝介の各氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

(2) 退任した監査役

(氏名)	(退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況)	(退任年月日)
平 野 章 夫	常勤監査役	2020年3月27日任期満了
山 本 幸 男	常勤監査役	2020年3月27日任期満了
佐 伯 照 道	監査役 北浜法律事務所 パートナー、 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役、 ワタベウェディング株式会社 社外監査役、 フジテック株式会社 社外取締役	2020年3月27日任期満了

2. 取締役のうち、森田研、武田厚、米田道生の各氏は社外取締役であります。

3. 監査役のうち、矢野雅夫、天野勝介の各氏は社外監査役であります。

4. 取締役森田研、武田厚、米田道生の各氏、及び監査役矢野雅夫、天野勝介の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

5. 監査役のうち、矢野雅夫、武次聡史の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役矢野雅夫氏は、金融機関における長年の経験があります。
- ・常勤監査役武次聡史氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分			員 数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取	締	役	9	291
監	査	役	6	47

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額450百万円以内（2020年3月27日定時株主総会決議）及び監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内（2006年6月29日定時株主総会決議）であります。
2. 上記報酬等の総額には、当期において計上した役員賞与引当金100百万円が含まれております。
3. 上記員数及び報酬等の総額には、社外役員（社外取締役及び社外監査役）7名に対する報酬53百万円が含まれております。
4. 上記取締役の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、8百万円が含まれております。
5. 上記員数及び報酬等の総額には、当事業年度中に退任した監査役3名が含まれております。

3. 取締役兼務者以外の執行役員の氏名等 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	水 谷 友 重	Nitto Tire U.S.A. Inc. 会長 & CEO、 Toyo Tire North America OE Sales LLC 社長
常 務 執 行 役 員	田 辺 伸 二	品質環境安全統括部門管掌、環境安全推進本部長
執 行 役 員	鈴 木 伊 織	Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長
執 行 役 員	高 橋 英 明	事業統括部門管掌
執 行 役 員	守 屋 学	技術統括部門管掌
執 行 役 員	植 松 秀 文	免震ゴム対策統括本部長
執 行 役 員	瀧 脇 将 雄	コーポレート統括部門 コンプライアンス・リーガル本部長
執 行 役 員	下 村 哲 生	技術統括部門 中央研究所長
執 行 役 員	栗 林 健 太	欧阿中東営業本部長、Toyo Tire Europe GmbH 社長、 Toyo Tire Serbia d.o.o. Beograd 社長、 Toyo Tire RUS LLC 会長 & CEO

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	米 田 道 生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	天 野 勝 介	弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士、株式会社青山キャピタル 社外監査役、ロート製薬株式会社 社外監査役

(注) 当社と当該他の法人等との間には、重要な関係はありません。

(2) 主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況		発言状況
		取締役会	監査役会	
社 外 取 締 役	森 田 研	17回中17回	—	主に経営者としての幅広い見識と豊富な経験から適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	武 田 厚	17回中17回	—	主に経営者としての幅広い見識と豊富な経験から適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	米 田 道 生	13回中13回	—	主に経営者としての幅広い見識と豊富な経験から適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	矢 野 雅 夫	17回中17回	13回中13回	主に金融機関における長年の経験に基づく幅広い見識と豊富な経験から適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	天 野 勝 介	13回中12回	10回中10回	主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 取締役米田道生氏、及び監査役天野勝介氏の出席状況は、2020年3月27日就任後の状況を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る報酬等の額	95百万円
(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社トーヨータイヤジャパン以外のものは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、会計・税務等に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等において、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しております。当社が定める内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 当社及び当社グループ会社各社（以下「当社グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員（契約社員、パート、アルバイトを含む）が法令・定款及び企業倫理を遵守（以下「コンプライアンス」という。）するための行動規範とする。
- ② チーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）がコンプライアンス全般に係る事項を管掌し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し実施する。また、CCOはコンプライアンス違反又はその疑い・恐れがある場合には、必要な調査を行う権限を有し、その業務に対し、中止又は改善命令を出すことができる。
- ③ CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、各組織にコンプライアンスオフィサーを任命する等により、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ④ 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」の徹底を図るため、CCOが中心となり、当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員にコンプライアンス研修・教育を行う。
- ⑤ 従業員が直接通報・相談できる仕組みとして設置・運営している「ホットライン相談窓口」については、通報できるルートを複数確保するなどの見直しを行い必要な情報が上がり易い体制を整える。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを方針とし、万一、不当な要求を受けた場合には、組織的に毅然とした態度で排除する。
- ⑦ 金融商品取引法及びその他関係法令に基づく財務報告の適正性を確保するための体制の整備・充実を図る。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、各種専門委員会等重要な会議の議事録その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規定・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、それらを閲覧できる体制を確保する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの「危機管理規程」に基づいて、コーポレート統括部門管掌が、危機管理統括として、危機管理体制を統括する。また、当社グループに重大な影響を及ぼすことが想定される重要危機事象ごとに危機管理責任者を定め、平時及び有事の対応策の策定、並びにその実施について管理、統括する。
- ② 各重要危機事象については、その対応手順を定めた「個別対応マニュアル」を作成し、平時におけるリスクの評価・分析及び発生防止活動、並びに有事における復旧活動などの実施事項について定め、リスクの回避、軽減を図る。
- ③ 当社は、緊急事態が発生した場合、個別マニュアルに盛り込むべき具体的な対応手順を定めた「危機管理マニュアル」及び「個別対応マニュアル」に従い危機管理責任者が緊急対策会議を招集し、各重要危機事象が当社グループに与える影響の大きさにより、既存組織による対応、各種専門委員会による対応、臨時の組織による対応の中から最適な対応方法を決定し、解決を図る体制を構築する。
- ④ 経営資源の効率的な配分を促進すること、また、事業の全社収益への貢献度やリスクの所在を見極め、適切なマネジメントの推進に寄与することを目的として、事業評価ガイドラインを策定し、運用する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令で定められた事項、経営の執行方針等重要な業務執行の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 業務執行の効率性を高めるために執行役員制を設けている。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、経営会議、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- ③ 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議・決定する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ② 当社グループは、子会社を含む重要な決議・審議事項については、「取締役会規則」で上程基準を明確にするだけでなく、契約、投資、資金調達、人的配置についても社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保する。
- ③ 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規定」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- ④ 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を社長、監査役に報告する。

(6) 当社の監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役会がその職務を補助する従業員を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように従業員を配置する。また、その従業員の人事、処遇及び賞罰については、監査役会の事前の同意を必要とする。

(7) 当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び執行役員並びに従業員（以下「役員・従業員」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・従業員は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
- ② 当社グループの役員・従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 当社の取締役会は、監査役が重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握できる体制をとる。
- ② 役員・従業員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査、主要な部門長へのヒアリング、代表取締役との定期的な意見交換会など、監査役の活動が円滑に実施できるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③ 内部監査部門は、監査役と独立性を保ちつつ、相互の連携を図ることで監査の実効性・効率性を高める。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

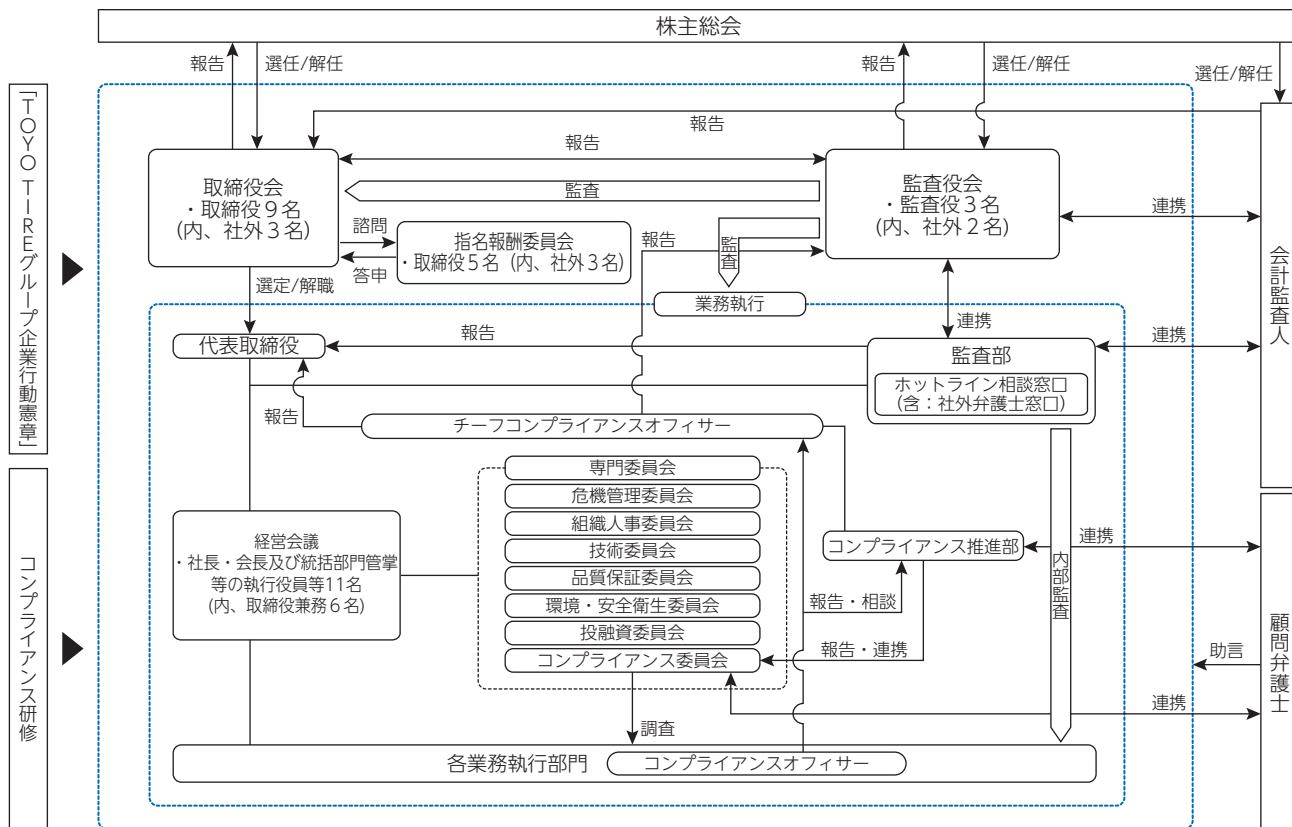
監査役の職務の執行について生ずる合理的な費用又は債務については、監査役からの請求に基づいて、速やかに処理する。

(ご参考) 任意の指名報酬委員会の設置について

当社は、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

- (1) 責務：取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。
- (2) 構成：取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成します。ただし、委員の半数以上は社外取締役とし、委員長は委員の中から取締役会の決議で選任します。

コーポレート・ガバナンス体制図（2020年12月31日現在）



業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

業務の適正を確保するための体制として、コンプライアンス委員会とコンプライアンスオフィサー制度があります。

コンプライアンス委員会は当社グループにおけるコンプライアンスの推進、充実強化を図るための協議・検討・決議機関として、当期は3回開催し、年度方針の進捗確認や対応課題について議論を行いました。

コンプライアンスオフィサー制度については、その機能を維持・強化するため、組織改正に対応したコンプライアンスオフィサー及びコンプライアンスリーダーの体制を見直し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を行いました。

更に、全従業員による行動基準ハンドブックの読み合わせとコンプライアンス遵守に関する誓約書の入手、チーフコンプライアンスオフィサーのメッセージやコンプライアンス通信の定期的な配信などの啓発活動、国内外でのeラーニングや各職場での小集団活動などの教育活動を引き続き実施するとともに、コンプライアンス事案の報告体制、社内外の「ホットライン相談窓口」を効果的に活用することにより、法令違反・不正行為の未然防止・早期発見に努めております。

②取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当期については、臨時も含め17回開催しております。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

③リスク管理体制

当社は、当期におきまして、危機管理委員会を定期開催することにより、各個別危機事象の改善状況の定期的な進捗管理、現行の「危機管理マニュアル」「個別対応マニュアル」に基づいたシミュレーション実施による問題点の抽出や改善、実際に発生した災害等への対応状況のレビュー等を行ってまいりました。加えて、外部コンサルタントを起用した、地震発生時を想定したシミュレーションにより、現行危機管理マニュアル・自然災害対応マニュアルのさらなる改善点を抽出し、必要な改定を実施いたしました。今後も危機管理委員会の定期開催及び想定される危機事象に対応するための「危機管理マニュアル」「個別対応マニュアル」の整備と拡充に努め、重大なリスクが発生した場合、当該マニュアルに従い最適な対応方法を決定し、解決を図る体制を引き続き構築してまいります。

さらに、適切な事業マネジメントを推進していくことを目的として、経営資源の適正配分を促進するとともに、全社収益への貢献度やリスクの所在を見極めるため、全社共通の事業評価ガイドラインを策定し運用しております。

④グループ会社経営管理体制

当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「関係会社管理規定」に基づき実施しております。グループ会社毎に、適正、効率的な経営ができるよう管理指導する主管部署を定め、当該本部長が管理者となり、「関係会社管理規定」に則った適切な運用を行っております。

監査部はグループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。

⑤監査役

監査役は、監査役会を原則月1回開催し、情報共有を行っており、当期については臨時も含め13回開催しております。また、監査役会において定めた監査計画に基づき内部監査を行い、監査実施部門へのフィードバックを行っております。

加えて、取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認及び監査の実効性の向上を図っております。また、定期的にグループ会社の取締役会にも出席し、当社グループの内部統制システムの整備状況を確認しております。

監査役は、監査部と連携するだけではなく代表取締役・取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下「買付者」といいます。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取り組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2020年12月31日現在)	前期（ご参考） (2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産	180,739	197,271
現金及び預金	37,650	25,120
受取手形及び売掛金	72,598	75,445
商品及び製品	40,061	58,042
仕掛品	3,030	3,572
原材料及び貯蔵品	12,690	14,954
その他	15,050	20,580
貸倒引当金	△ 343	△ 444
固定資産	264,839	271,475
有形固定資産	200,707	207,079
建物及び構築物	62,309	64,554
機械装置及び運搬具	92,574	96,667
工具、器具及び備品	8,938	8,257
土地	19,495	19,467
リース資産	681	787
使用権資産	3,886	4,555
建設仮勘定	12,821	12,788
無形固定資産	4,851	6,750
ソフトウェア	4,335	3,741
のれん	－	1,122
その他	515	1,886
投資その他の資産	59,280	57,644
投資有価証券	39,986	44,404
長期貸付金	178	197
退職給付に係る資産	1,032	1,010
繰延税金資産	6,913	6,290
その他	11,272	5,845
貸倒引当金	△ 104	△ 104
資産合計	445,579	468,746

科 目	当 期 (2020年12月31日現在)	前期（ご参考） (2019年12月31日現在)
負債の部		
流動負債	108,643	129,998
支払手形及び買掛金	29,666	34,137
コマーシャル・ペーパー	6,000	－
短期借入金	16,200	39,612
未払金	21,580	20,169
未払法人税等	1,766	1,550
役員賞与引当金	100	98
返品調整引当金	313	223
製品補償引当金	9,192	7,947
その他	23,823	26,256
固定負債	114,242	114,239
長期借入金	86,010	75,902
役員退職慰労引当金	7	6
環境対策引当金	92	101
製品補償引当金	9,126	16,563
退職給付に係る負債	5,437	5,840
繰延税金負債	10,057	12,082
その他	3,509	3,743
負債合計	222,885	244,237
純資産の部		
株主資本	201,159	196,391
資本金	55,935	55,935
資本剰余金	54,504	54,499
利益剰余金	90,866	86,110
自己株式	△ 146	△ 154
その他の包括利益累計額	19,616	26,370
その他有価証券評価差額金	19,086	21,222
繰延ヘッジ損益	3	△ 9
為替換算調整勘定	△ 2,609	2,600
退職給付に係る調整累計額	3,136	2,556
非支配株主持分	1,918	1,747
純資産合計	222,694	224,509
負債及び純資産合計	445,579	468,746

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2020年 1 月 1 日から 2020年12月31日まで)	前期 (ご参考) (2019年 1 月 1 日から 2019年12月31日まで)
売上高	343,764	377,457
売上原価	220,524	246,635
売上総利益	123,239	130,822
販売費及び一般管理費	86,911	92,374
営業利益	36,328	38,447
営業外収益	3,295	4,311
受取利息及び配当金	1,588	2,117
持分法投資利益	59	161
雑益	1,647	2,032
営業外費用	8,736	6,113
支払利息	1,747	2,261
為替差損	4,059	583
新株発行費	—	460
雑損	2,928	2,807
経常利益	30,887	36,645
特別利益	1,265	3,523
投資有価証券売却益	1,265	3,494
関係会社株式売却益	—	28
特別損失	16,452	6,113
固定資産除却損	499	932
減損損失	6,033	1,169
関係会社整理損	1,159	—
製品補償対策費	2,942	3,897
製品補償引当金繰入額	4,235	113
新型コロナウイルス感染症による損失	1,581	—
税金等調整前当期純利益	15,700	34,055
法人税、住民税及び事業税	5,048	1,437
法人税等調整額	△ 1,224	7,471
当期純利益	11,876	25,146
非支配株主に帰属する当期純利益	193	663
親会社株主に帰属する当期純利益	11,682	24,482

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,935	54,499	86,110	△ 154	196,391
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,926		△ 6,926
親会社株主に帰属する当期純利益			11,682		11,682
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		4		9	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	4,755	7	4,767
当期末残高	55,935	54,504	90,866	△ 146	201,159

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	21,222	△ 9	2,600	2,556	26,370	1,747	224,509
当期変動額							
剰余金の配当							△ 6,926
親会社株主に帰属する当期純利益							11,682
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,136	13	△ 5,210	579	△ 6,753	170	△ 6,582
当期変動額合計	△ 2,136	13	△ 5,210	579	△ 6,753	170	△ 1,814
当期末残高	19,086	3	△ 2,609	3,136	19,616	1,918	222,694

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2020年12月31日現在)	前期（ご参考） (2019年12月31日現在)	科 目	当 期 (2020年12月31日現在)	前期（ご参考） (2019年12月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	90,162	94,685	流動負債	62,074	73,371
現金及び預金	2,667	3,864	買掛金	20,713	26,283
受取手形	1,242	1,103	コマーシャル・ペーパー	6,000	—
売掛金	53,800	57,719	短期借入金	7,313	21,542
商品及び製品	9,642	13,846	リース債務	118	126
仕掛品	1,222	1,406	未払金	12,642	11,271
原材料及び貯蔵品	3,949	5,134	未払費用	3,522	3,462
前払費用	804	762	未払法人税等	522	717
その他	16,834	10,847	前受金	128	7
固定資産	206,145	211,236	預り金	1,800	1,890
有形固定資産	65,980	58,007	役員賞与引当金	100	98
建物	18,665	18,015	製品補償引当金	9,192	7,947
構築物	922	902	その他	18	22
機械及び装置	19,756	16,524	固定負債	88,764	80,284
車輛運搬具	182	195	長期借入金	71,980	56,505
工具、器具及び備品	6,334	4,871	リース債務	356	463
土地	13,371	13,383	退職給付引当金	6,671	6,476
リース資産	474	590	環境対策引当金	88	96
建設仮勘定	6,273	3,524	製品補償引当金	9,126	16,563
無形固定資産	3,885	3,259	その他	541	179
ソフトウェア	3,823	3,197	負債合計	150,838	153,656
その他	61	62	純資産の部		
投資その他の資産	136,279	149,968	株主資本	127,083	131,793
投資有価証券	38,122	42,541	資本金	55,935	55,935
関係会社株式	62,870	70,197	資本剰余金	53,962	53,958
関係会社出資金	14,994	7,855	資本準備金	33,071	33,071
長期貸付金	20,232	28,077	その他資本剰余金	20,890	20,886
繰延税金資産	6,960	6,271	利益剰余金	17,332	22,054
その他	3,687	4,608	その他利益剰余金	17,332	22,054
貸倒引当金	△ 10,589	△ 9,583	固定資産圧縮積立金	1,338	1,433
			繰越利益剰余金	15,994	20,621
			自己株式	△ 146	△ 154
			評価・換算差額等	18,385	20,471
			その他有価証券評価差額金	18,381	20,480
			繰延ヘッジ損益	3	△ 9
資産合計	296,308	305,921	純資産合計	145,469	152,264
			負債及び純資産合計	296,308	305,921

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2020年 1 月 1 日から 2020年12月31日まで)	前期 (ご参考) (2019年 1 月 1 日から 2019年12月31日まで)
売上高	184,998	215,417
売上原価	123,378	147,783
売上総利益	61,619	67,633
販売費及び一般管理費	41,330	43,018
営業利益	20,289	24,614
営業外収益	4,282	5,931
受取利息及び配当金	3,752	4,829
雑益	530	1,102
営業外費用	6,198	3,247
支払利息	736	806
新株発行費	—	460
雑損	5,461	1,980
経常利益	18,374	27,299
特別利益	1,255	3,521
投資有価証券売却益	1,255	3,493
関係会社株式売却益	—	28
特別損失	16,801	11,739
固定資産除却損	453	844
減損損失	762	916
製品補償対策費	2,942	3,897
製品補償引当金繰入額	4,235	113
新型コロナウイルス感染症による損失	202	—
関係会社株式評価損	7,198	—
関係会社貸倒引当金繰入額	1,006	5,967
税引前当期純利益	2,828	19,081
法人税、住民税及び事業税	388	△ 128
法人税等調整額	235	6,259
当期純利益	2,204	12,950

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,935	33,071	20,886	53,958	1,433	20,621	22,054
当期変動額							
剰余金の配当						△ 6,926	△ 6,926
当期純利益						2,204	2,204
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 94	94	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	4	4	△ 94	△ 4,627	△ 4,721
当期末残高	55,935	33,071	20,890	53,962	1,338	15,994	17,332

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 154	131,793	20,480	△ 9	20,471	152,264
当期変動額						
剰余金の配当		△ 6,926				△ 6,926
当期純利益		2,204				2,204
自己株式の取得	△ 2	△ 2				△ 2
自己株式の処分	9	14				14
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 2,098	13	△ 2,085	△ 2,085
当期変動額合計	7	△ 4,709	△ 2,098	13	△ 2,085	△ 6,795
当期末残高	△ 146	127,083	18,381	3	18,385	145,469

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

TOYO TIRE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉形圭右 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本裕人 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOYO TIRE株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 1 連結注記表[連結貸借対照表に関する注記]3.偶発債務に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売していた建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。
- 2 連結注記表[会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更]に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。また、連結注記表[会計上の見積りの変更]に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

ＴＯＹＯ ＴＩＲＥ 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉形圭右 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本裕人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＴＯＹＯ ＴＩＲＥ 株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 個別注記表[貸借対照表に関する注記]3.偶発債務(2)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売していた建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事実により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の業績に影響が生じる可能性がある。
- 個別注記表[会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更]に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。また、個別注記表[会計上の見積りの変更]に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ）について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。監査役会としては、今後も内部統制システムの強化が不断に図られるよう取締役会の対応を注視してまいります。
- ④ 当社は2015年3月に免震積層ゴムが大臣認定に適合していない問題を開示しました。監査役会は、免震ゴム問題の再発防止策が確実に遂行され、成果が表れていることを確認しており、今後も再発防止策に関する取締役会の対応とその進捗を注視してまいります。
- ⑤ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2021年2月18日

TOYO TIRE 株式会社 監査役会

常勤監査役 矢野 雅 夫 ㊞

常勤監査役 武 次 聡 史 ㊞

監 査 役 天 野 勝 介 ㊞

注) 常勤監査役矢野雅夫及び監査役天野勝介は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主優待のご案内

応募カード

+

レシートまたは
領収書
トヨータイヤまたは
ニッタータイヤ

↓

専用封筒



**対象となる
株主様**

毎年12月末日現在の当社株主名簿に記載
または記録されている当社株式1単位（100株）
以上を保有されている株主様。

**応募カード
および専用封筒
の発送時期**

毎年3月末に発送します。

**株主優待の
概要**

トヨータイヤまたはニッタータイヤを
ご購入いただいた方に、下記条件に
応じてクオ・カードを贈呈します。

サイズに関わらず1本から3本、お買い上げの場合	1,000円
15インチ以下かつ4本以上、お買い上げの場合	2,000円
16インチ以上かつ4本以上、お買い上げの場合	3,000円

商品券として
使える
クオ・カードを
お届け!


クオカード

株主メモ

【事業年度】

毎年1月1日から同年12月31日まで

【配当基準日】

12月31日（中間配当を行う場合は6月30日）

【定時株主総会】

毎年3月

【単元株式数】

100株

【株主名簿管理人・特別口座管理機関】

三菱UFJ信託銀行株式会社

【公告方法】

電子公告

【公告掲載URL】

<https://www.toyotires.co.jp/ir/information/koukoku/>

但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

【株式に関するお問い合わせ】

お問い合わせの内容	お問い合わせ先
▶ 住所・氏名等のご変更 ▶ 単元未満株式の買取・買増のご請求 ▶ 配当金の受取方法のご指定 ▶ 相続に関する手続き	お取引の証券会社等 ※特別口座に記録された株式については、 下記の三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部にお問い合わせください。
▶ 特別口座から一般口座への振替手続き ▶ 未払配当金に関するご照会 ▶ その他株式事務に関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 TEL：0120-094-777（通話料無料）

製品

2020年度グッドデザイン賞を当社製タイヤ3商品が同時受賞

当社の乗用車用スタッドレスタイヤ「OBSERVE GIZ2（オブザーブ ギズ ツー）」、オールシーズンタイヤ「CELSIUS（セルシウス）」、トラック・バス用オールウェザータイヤ「M646（エムロクヨンロク）」の3商品が、2020年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を同時受賞しました。

当社独自のパターンデザイン技術が使用環境やニーズの変化を的確に捉え、時代にマッチした製品開発を行なう姿勢を具現化したものとして評価されました。



**GOOD DESIGN
AWARD 2020**



OBSERVE GIZ2



CELSIUS



M646

SUV専用低燃費タイヤ 「PROXES CL1 SUV」を発売

本製品はSUVの快適な走行をサポートするため、静粛性能と耐摩耗性能を高めたSUV専用タイヤです。タイヤパターンの設計にあたっては、当社独自のタイヤ設計基盤技術「T-MODE」を活用した最適なパターン設計により、局所的な摩耗を抑えるとともに、ノイズを当社従来品（PROXES CF2 SUV）比で22%低減。また、当社独自の材料設計基盤技術「Nano Balance Technology」を駆使したゴムの配合により、低燃費タイヤとしての性能も確保しています。



PROXES CL1 SUV

国内で「OPEN COUNTRY」シリーズの サイズラインアップを拡充

当社はこれまでSUV市場の拡大に合わせ、SUVをターゲットとした当社の主力ブランドであるOPEN COUNTRYシリーズのサイズ拡充を行なってきました。オンロードでの走行安定性とオフロードでの走破性に加え、パターンのデザイン性やサイド部の重厚感といった独特なルックスを持つ同ブランドは、発売以降、大変好評を博しています。

当社は、今後もSUV市場におけるトレンドやユーザーの動向を的確に把握し、独自性の高い魅力ある商品をお届けしてまいります。



OPEN COUNTRY R/T

生産

セルビアの乗用車用タイヤ新工場の起工式を開催

当社8番目の生産拠点となるセルビア工場の建設予定地において、アレクサンダル・ヴチッチ セルビア共和国大統領、ヴラディミール・ガク インジヤ市長、勝亦孝彦 駐セルビア特命全権大使など、約40名が参列し、工場建設工事の安全を祈願しました。本式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながらの開催となり、社長の清水は、国内よりリモートで参加しました。

本工場は、グローバルな成長戦略を実現する第一歩と位置付けられており、2019年11月に開設した欧州R&Dセンターと連携してコスト競争力と高い技術力を追求してまいります。2022年4月よりタイヤ生産の稼働を始め、2023年夏には年産約500万本（乗用車用タイヤ換算）のタイヤ生産体制を確立する計画です。



当社社長スピーチの様子



ヴチッチ大統領スピーチの様子
Presidency of Serbia / Dimitrije Golt

技術

トラック・バス用タイヤの使用状態推定モデルを構築

運輸車両の個別運行状況に応じ、タイヤの状態変化や走行環境情報を自動的に収集し、蓄積するシステムを開発しました。また、このシステムで収集したデータに、個々のタイヤの既定情報や天候データ



など外部情報を加え、AIを駆使して、タイヤの使用（摩耗）状態を推定するモデルを構築しました。

今後、これを運輸事業向けのビジネスモデルとして構築し、タイヤメーカーならではのメンテナンス・サポートの確立を進めてまいります。

ESG 関連

ESG指標構成銘柄に選定

当社株式が「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の3つのESG指数構成銘柄に選定されました。

複数のESG銘柄に採用されたことは、グローバルにその社会的使命を果たしていくべき企業として期待されているものと真摯に受け止め、今後、ESG基軸を企業活動に組み込んだグローバルタイヤメーカーとして、サステナブルなモビリティ社会の実現に向けて貢献してまいります。

株主総会会場 ご案内図



場所

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

TOYO TIRE 株式会社

当社 本社 3階ホール

電話：072-789-9101(経営基盤本部 総務部)



交通

J R宝塚線 伊丹駅より徒歩 **7** 分

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



○新型コロナウイルス感染防止に向けて

株主総会の議決権行使は、
書面またはインターネット等による方法もございますので、
そちらのご利用も併せて
ご検討ください。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめの上、くれぐれもご無理をなされませんようお願いいたします。

当日は、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。また、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

運営スタッフは、検温など体調確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。

TOYO TIRE 株式会社



UD FONT

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。